

# 令和8年度快適森林環境創出事業補助基本額

## 1 里山林等再生事業

### (1) 快適生活環境整備

(単位：円/ha)

区 分	補助基本額
不用木伐倒（上層アカマツ主体）	710,000
不用木伐倒（上層広葉樹主体）	720,000

### (2) 災害に強い森林整備

(単位：円/ha)

区 分	補助基本額
不用木伐倒（上層アカマツ主体）	710,000
不用木伐倒（上層広葉樹主体）	720,000

### (3) 荒廃竹林整備

(単位：円/1,000本)

区 分	補助基本額
モウソウチク	170,000
マダケ、ハチク	110,000

### (4) 有害野生鳥獣緩衝帯整備

(単位：円/ha)

区 分	補助基本額
不用木伐倒（上層アカマツ主体）	760,000
不用木伐倒（上層広葉樹主体）	770,000

## 2 松くい虫被害林再生事業

### (1) 森林再生

(単位：円/ha)

区分	補助基本額
選木・伐倒・整理	420,000

### 3 広葉樹等利用促進事業

#### (1) 搬出助成

(単位：円/m<sup>3</sup>)

区分	補助基本額
しいたけ原木、薪、チップ等の運搬	5,600

#### (2) 倒木接種

(単位：円/本)

区分	補助基本額
伐倒・枝払・接種溝切削・接種・テープ被覆・そだ掛け	3,600